

第二十二條の六 三 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。

## 学生への教職指導

### 1. 教員免許状取得希望者数

1年次（平成27年度入学者）	80人
2年次（平成26年度入学者）	81人
3年次（平成25年度入学者）	82人
4年次（平成24年度入学者）	97人

免許状取得 希望者数	免許状の種類	H24	H25	H26	H27
	幼一種免	48人	42人	40人	43人
小一種免	15人	10人	17人	18人	
中一種免(社会)	9人	11人	10人	8人	
高一種免(公民)	9人	11人	10人	8人	
高一種免(福祉)	2人	4人	5人	5人	
特一種免	9人	11人	11人	8人	
養一種免	37人	21人	28人	28人	
	実人数(計)	94人	74人	79人	79人

### 2. 教員免許状取得希望者への履修指導の内容・方法等について

毎年、春のオリエンテーション時に各学部・各学年毎に履修指導を実施している。教員免許状取得希望者に対しては、免許状取得に必要な履修科目を示し、それに合わせて単位取得するように指導している。また、各クラスアドバイザーが個別に履修についての相談に乗り、科目履修に漏れの無いように注意している。

### 3. 教職志望者への教職指導の内容・方法・体制等について

「実習指導・資格試験対策センター」を設置し、「教育実習」「教員採用試験対策」に関わる協議及び指導を実践している。教員採用試験対策講座を毎週開講するとともに、外部講師による夏期集中講座等も実施し、採用試験に向けての知識・技能の向上を図っている。

### 4. 「履修カルテ」の活用方法・状況

「履修カルテ」は、学生が教職を志望する中で学んだことを振り返るとともに、以降の学習の手がかりにもらうための記録であり、また、クラスアドバイザーや「教職実践演習」担当教員など、大学が学生の状況を把握するための資料として重要なものとなる。学生が定期的に必要事項を記入・提出した同カルテの内容に基づき、クラスアドバイザー及び教職課程担当等の教員と面談することとしている。